

(別紙：ご意見記入用紙)

函南町建設経済部 都市計画課 行き

函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電施設との
調和に関する条例(案)に関するご意見

ふりがな 氏名	かぶしきかいしゃとーえねつく えねるぎーじぎょうぶ 株式会社トーエネック エネルギー事業部		
住所	〒455-0011 愛知県名古屋市港区千年3-1-32 (発電所：静岡県田方郡函南町軽井沢薪林山340-1他)		
連絡先	電話	052-659-1119	FAX 052-659-1141
	Email	[Redacted]	
意見欄	<ul style="list-style-type: none">・今回パブリックコメントに付された素案の審議過程に関しては、平成30年12月までの定例会資料しか公表されておらず、平成31年3月の定例会資料が公表されていないため、審議の最新情報が不明である。パブリックコメントを実施するのであれば、最新情報について公開することは必須である。・素案には経過措置の記載もなく、具体的案件への適用の有無等、事業者が事業の実現可能性を判断するために必要な情報が不十分である。このような素案を元にパブリックコメントを求め、条例制定をするという手続きは不相当であり、条例の詳細が決まった後、再度パブリックコメントを実施すべきである。素案では事業者は予測可能性が見通せない。・抑制区域の範囲が広すぎ、基準が不明確でないか。森林資源や自然災害予防、生活環境の保全、景観保全、文化遺産保全と極めて広汎で抽象的な区域となっており、投網を掛けるような規制になるおそれがある。森林法や砂防法など個別法律との整合性も明らかでない。		

※氏名や住所などの個人情報、ご意見を確認する場合のみ使用し、他の用途には使用いたしません。

※ご住所が町内ではない方は、町内の勤務地のご住所をご記入してください。